

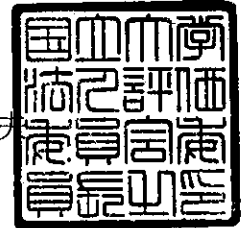
23国評委第5号

平成23年10月27日

各国立大学法人学長 殿
各大学共同利用機関法人機構長

国立大学法人評価委員会委員長

村松岐夫



(印影印刷)

平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成22年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学法人評価委員会室 横山、佐伯

TEL : 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 中野、重松

TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)

FAX : 03-6734-4086

国立大学法人東京医科歯科大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持つ、国際性豊かな人材の養成、深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者及び医療人の養成、高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図ること等を目指している。第2期中期目標期間においては、幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図ること等を目標としている。

この目標達成に向けて、特に初年度においては、学部における教養教育・専門課程教育改革を推し進め、医学と歯学の融合教育を目指し、幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を、医学・歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、学年進行に合わせ楔型・串刺し型に入れ込んだ新カリキュラムを構築するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、経営協議会等での助言・提言を積極的に活用し、「医歯学融合教育」についての意見を踏まえ、平成25年度からの実施予定を、検討を重ね、平成23年度からの早期導入を実現するなどをしている。

財務内容については、研究プログラムについて、研究担当理事を中心にプロジェクトチームを編成し応募したほか、既存の競争的資金については、プロジェクトの進行状況の詳細な検証、評価を行っている。

その他業務運営については、東日本大震災からの復旧・復興に向け、被災地へ災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣、歯科治療及び口腔ケアのため歯科医師及び歯科衛生士の派遣、緊急被ばく医療に対する災害医療アドバイザーとしての医師の派遣等を行っている。また、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を教職員のみならず、大学院生や専攻生に配布したほか、学部生の授業において活用し、学部教育段階からの啓発に取り組んでいる。

教育研究等の質の向上については、幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を医学、歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、学年進行に合わせ楔型、串刺し型に入れ込み、哲学に始まる倫理教育では、生命倫理研究センターの参加を組み込んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

〔①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化〕

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 重点的政策実施のための学長裁量経費として、一般管理費の削減を図り、前年度比

1億7,600万円増の3億円を予算化し、公的補助金の終了したプロジェクト研究等を対象にした競争的フォローアップ事業の拡大や重点施策の国際交流拠点支援事業に対して効果的に支出している。

- 経営協議会等での助言・提言を積極的に活用し、「医歯学融合教育」についての意見を踏まえ、平成25年度からの実施予定を、検討を重ね、平成23年度からの早期導入を実現するなどをしている。
- 新たなインセンティブであるサバティカル制度について、個人評価結果を活用した審査を実施し、平成22年度は1名の取得を認めている。
- 女性研究者支援室を中心とした取組や「ママさんドクター・リターン支援プログラム」等により、平成20～22年度において教員における女性比率が18.9%から24.0%に増加するとともに、多くの離職女性医師が医療現場に復帰している。
- 「学長との懇談会」を30回以上にわたり学生、医療従事者、事務職員を対象に実施し、教育・診療・管理業務の現状や課題について、学長や理事と直接対話する良い機会となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 研究プログラムについて、研究担当理事を中心にプロジェクトチームを編成し応募したほか、既存の競争的資金については、プロジェクトの進行状況の詳細な検証、評価を行っている。また、その他の公募事業について、研究担当理事による審査ヒアリングのロールプレイング等の側面支援等により、外部資金比率は6.3% (対前年度比1.1%増) となっている。
- 学内で分散していた3か所の飼養保管施設を統合して、実験動物センターに改編し、この統合によりすべての施設の運営方針を統一し、統一窓口による利便性の向上が図られている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教職員各々が大学の中期目標・中期計画について理解を深めることを目的に教職員ファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修 (参加 519 名) を開催し、第 1 期中期目標・中期計画の総括及び第 2 期中期目標・中期計画の内容について周知・徹底をし、本研修会に参加することができなかった職員に対しては学長懇談会を 4 回開催している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 図書館の M&D タワー移転を契機に、これまでの図書館機能と情報処理機能を統合した「図書館情報メディア機構」を設立し、新たに担当副学長を任命し、図書館の電子化と情報基盤部門との連携、メディア教育システムの開発と普及を推進している。
- 建築基準法に基づく特殊建築物の定期調査及び施設パトロールを実施し、これに基づき修繕計画及び施設維持管理計画を策定し、国府台地区の武道場改修工事、歯科棟南冷温水発生機の省エネルギー改修等を実施している。
- エネルギー使用の高効率化を図ることで、温室効果ガス排出量を平成 22 年度から平成 26 年度まで毎年 8 %削減するための措置を計画し、地球温暖化対策計画書を公表している。
- 研究活動に係る不正防止のための取組として、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を教職員のみならず、大学院生や専攻生に配布したほか、学部生の授業において活用し、学部教育段階からの啓発に取り組んでいる。
- 東日本大震災からの復旧・復興に向け、被災地へ災害派遣医療チーム (DMAT) の派遣、歯科治療及び口腔ケアのため歯科医師及び歯科衛生士の派遣、消耗品や医薬品の被災地への提供、宮城県公立学校等の応急危険度判定のために被災文教施設応急危

除度判定士の派遣、緊急被ばく医療に対する災害医療アドバイザーとしての医師の派遣等を行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を医学、歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、学年進行に合わせ楔型、串刺し型に入れ込み、哲学に始まる倫理教育では、生命倫理研究センターの参加を組み込んでいる。
- 医学科では、病態生理に基づく鑑別診断を行う臨床推論講義を、学部5年次のプレクリニカル・クラークシップに設定したほか、問題解決能力の開発のため **Team-Based Learning** を導入し、少人数での臨床推論演習「症例基盤型臨床推論演習セッション」を実施し、知識の定着・応用力の向上に努め、その評価を実施している。
- 歯学科では、下級生が上級生から直接指導を受ける、屋根瓦方式の臨床体験実習を実施している。
- 学生相談体制は、スチューデントセンターを中心に、各教員や教務課、保健管理センター等、個々の事例で臨機応変に連携・対応する体制を整えている。
- 大学独自の経済支援策として、大学院生を対象に海外での研鑽に必要な経費の一部を支援する「大学院学生研究奨励賞」を定めたほか、既に制度が定着している学部生の海外研修奨励制度についても、より柔軟に奨励金を支給できる制度に改めている。
- 海外民間機関の「論文の引用動向からみる研究機関ランキング 2011」において、論文の被引用数は、11万8,311件（2010年11万4,439件）と向上し、国内でも19位になっている。
- 医系大学の産学連携協力体制の強化及び活性化を通じた医療の発展に資するため、東京医科歯科大学が中心となり、平成22年6月に「医学系大学産学連携ネットワーク協議会（medU-net）」を設立し、全国の医系大学の産学連携部門と連携している。
- ドラッグラグの解消を目的とした治験等の高い実績を有する大学病院と連携する「大学病院臨床試験アライアンス」に参画し、グローバル治験について広く一般の理解を深めるための情報を発信し、15件（平成21年度8件）実施している。
- 難治疾患研究所における若手研究者自立プログラム「メディカル・トップトラック（MTT）制度の確立」を推進し、平成23年度より全学展開による新たなテニュアトラック体制へ発展させ普遍的な制度とするなど、テニュアトラックフェローのキャリアパス体制を構築している。

共同利用・共同研究拠点関係

- 難治疾患研究所は、「共同利用・共同研究拠点」に認定され、当該研究分野の中核拠点として、共同利用・共同研究の取組を設置大学の重点的な支援を受けて推進している。また、先端解析支援施設である幹細胞支援室にスタッフが増員されるとともに、拠点研究員がいつでも利用できる共用のコモンラボが設置されるなど、運営・支援体制の強化を図っている。

附属病院関係

【医学部附属病院・歯学部附属病院共通】

（教育・研究面）

- 治験、臨床試験等による研究の臨床応用の取組について、医学部附属病院臨床試験センター及び歯学部附属病院歯科器材・薬品開発センターがサポートすることにより、治験、臨床試験及び市販後調査の実績が平成21年度から増加している。また、グローバル治験についても実施件数が増加しており、研究成果の臨床応用に努めている。

（運営面）

- 両附属病院がそれぞれ行っている検査部門の業務を調整する「検査中央調整管理部」の設置や、センター体制を整理することにより、効率的な附属病院運営を行っている。

【医学部附属病院】

（教育・研究面）

- 「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」において、秋田大学、島根大学等からの研修医も受け入れるなど、積極的に他機関と連携し、専門医の養成や地域医療の推進等を順調に実施している。
- 教育研修プログラムの充実等により、多数の卒後臨床研修医を受け入れている。

（診療面）

- 救命救急センターの増床等により受け入れ態勢を強化している。また、ドクターカー（救急車両）を262回（平成22年度実績）出動するなど、救命救急体制の強化に努め、地域の救命救急を支えている。
- 職員採用時の「安全管理講習」に始まる各種講習や「医療安全マニュアル」の改訂等により、医療事故の防止に努めている。

【歯学部附属病院】

（教育・研究面）

- 他診療科の医師を交えた「インプラント医療チーム」を編成し、高度インプラント治療を推進している。

（診療面）

- 「医療安全管理室」を設置し、定期的なカンファレンスの実施等により院内事故の防止や安全確保を推進するとともに、「医療安全対策ポケットマニュアル第2版」をすべての院内職員に配布するなどし、医療安全の推進に努めている。

(運営面)

- 「当たり前のことを当たり前に行う」ことを習慣化させ、いかに定着させるかを目的に5 S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）推進ワーキンググループを設置し、活動ガイドラインを策定するなど、安心・安全の患者サービス提供に努めている。